史跡大鳥井山遺跡の追加指定及び名称変更

つけたりじんだてい せき

1 名 称 (新名称) 大鳥井山遺跡 附 陣館遺跡

(旧名称) 大鳥井山遺跡

2 所 在 地 (追加指定) 秋田県横手市金沢中野字根小屋40番1外36筆

(既指定) 秋田県横手市大鳥町84番外66筆

秋田県横手市新坂町3番4外65筆

3 面 積 122,997.23㎡

(追加指定部分) 30,112.94㎡ (既指定部分) 92,884.29㎡

4 所有者 横手市ほか

5 指定基準 史跡の部 二

6 説 明

本追加指定及び名称変更は、平成22年2月22日に国史跡に指定された大鳥井山 遺跡に陣館遺跡を追加指定し、併せて名称を変更するものである。

大鳥井山遺跡は、11世紀に奥州を支配した清原氏関連の遺跡である。西・北・南の三方を川に囲まれる独立丘陵に立地し、東側には旧羽州街道を挟み同時代の遺跡である台処館跡がある。横手市教育委員会の発掘調査により、二重に巡る土塁と空堀の他、四面廂付掘立柱建物跡や街道側に面する山の斜面部には帯曲輪状の複数の段状地形が確認され防御性の高い居館であることが分かった。このような遺跡の構造は、奥州藤原氏の拠点「平泉館」とされている柳之御所遺跡など12世紀の東北地方に造られた居館と類似しており、後の平泉文化に影響を与えたと考えられている。

陣館遺跡は、JR奥羽本線横手駅から北に7.2km、同後三年駅から北東に3kmにある通称「陣館」と呼ばれる標高91mの小起伏山地上に立地する。遺跡の東側には旧羽州街道を挟み金沢城跡があり、いずれの遺跡も日本史に大きな影響を与えた後三年合戦(永保3年~寛治元年/1083~1087)の決戦地である金沢柵の推定地として伝えられてきた。平成22年から26年まで横手市教育委員会により発掘調査が行われ、大鳥井山遺跡と同様の段状地形や、大鳥井山遺跡の四面廂付掘立柱建物跡と同時期・同規模の建物跡、街道からそこへ至る道路跡や当時貴重品とされた内耳鉄鍋なども確認された。

以上のように陣館遺跡は、11世紀後半の清原氏に関連する遺跡であり、大鳥井山 遺跡とともに奥州の中世社会の成立を知る上で重要であることから、追加指定するこ とによって一体的な保護を図ろうとするものである。



陣館遺跡 · 金沢城跡全景



四面廂付掘立柱建物跡全景



街道から四面廂付掘立柱建物跡 へ至る道路跡